

仕様書

- 1 業務名 令和6年度県内遺跡発掘調査等に伴う現場仮設事務所賃貸借業務
- 2 場所 宜野湾市（普天間飛行場内）
- 3 使用期間 令和7年1月15日～令和7年3月15日（2ヶ月）
- 4 仕様

名称	規格	数量	備考
①仮設事務所	4坪×2棟連結	2棟 (8坪)	・耐風養生(窓・ドアのパネルの養生含む)を行うこと 耐風養生でトンブロックを設置の場合は2棟につき4個以上配置 ・コンセント4箇所以上（1棟2箇所） ・全ての窓にルーバーを設置 ・仕切り、ドアの設置有り ・出入り口に庇、ステップ(踏み台)を設置 ・合鍵3セット
②仮設トイレ	洋式(ポンプ式水洗・汲取り式)	4棟	・耐風養生(トンブロック)、侵入防止用チェーン及び鍵 ・2棟は現場事務所、2棟は発掘調査現場に設置
③仮設事務所備品			
会議用テーブル	45×180cm	4台	
折り畳み椅子		10脚	
スチール棚	幅90cm×奥行60cm×高さ180cm	2台	・棚板は4段
扇風機		1台	・家庭用
粉末消火器	加圧式ABC	1本	・消火器の技術上の規格を定める省令の一部を改正する省令に適合するもの
発電機	15KVA程度(オイルフェンス)	1台	・仮設事務所用
④電気設備工事		1式	・発電機から事務所への引込み、事務所内配線
⑤現場用備品			

5 留意事項

- (1) 事前調整および設置の際、全体を総括する担当者を配置すること（電気工事や備品の搬出入等を下請会社に行わせる場合においても、元請の会社が指示等を行うこと）。
- (2) 設置・撤去はそれぞれ2日以内で行うこと（土・日曜日は原則として立ち入り不可）。
- (3) 使用開始日の8:30から使用できるよう日程については当センターの担当職員と十分な打ち合わせを行うこと。
- (4) 入域パスを取得してから基地内に立ち入ること。※エスコートにより基地立ち入りが可能な場合は分り次第連絡する。

仮設事務所レイアウト案



